

# 石川県公報

令和4年1月19日(水曜日)

号外

(第1号)

## 目次

告示 ○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 (薬事衛生課) 1	○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定 (同) 3
---	---------------------------------------

## 告示

### 石川県告示第24号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

令和4年1月19日

石川県知事 谷本正憲

#### 1 知事監視製品を特定できる情報

- 次の写真に示すとおり、被包に「ゴメオ/バイオ(タイプ3)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「とろとろ3 2021年バージョン」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「極感MAX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「トランス暴乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「媚トロトロ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「姦魔ギメ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Coconut Sex」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「MAX upper II」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「lovers NIGHT」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「NIGHT OUT」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「けつまん野獣」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「鬼ギメ(極)」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「媚脳トロトロ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「A●フィストV2」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Ecstasy Love Drop」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「剛姦」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「CRAZY STUPID LOVE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「SEX SHOT super herb」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「KING MAXIMUM X2」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「淫トロマンXXX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Drop Ecstasy」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「潮吹きMAX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「極マゾEROS」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「CRAZY SEX」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「R-4 KERBEROS」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「44 BULL」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「Spiral Sonic EXP」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「Mood Maker horny kiss」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「Galactic Night」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「juicy」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (31) 次の写真に示すとおり、被包に「gambler」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (32) 次の写真に示すとおり、被包に「ICE PAIN Z」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (33) 次の写真に示すとおり、被包に「Free lover」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (34) 次の写真に示すとおり、被包に「Street King」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (35) 次の写真に示すとおり、被包に「Sex Doll Infinity Orgasm」と表示のある製品であって、その内容物が固形物のもの
- (36) 次の写真に示すとおり、被包に「Dr. Effector」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (37) 次の写真に示すとおり、被包に「IBIZA rave 4th」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (38) 次の写真に示すとおり、被包に「BRAVE Impact」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (39) 次の写真に示すとおり、被包に「Virgin extract shot」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (40) 次の写真に示すとおり、被包に「OLD El Paso」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (41) 次の写真に示すとおり、被包に「Glamorous Vaginight」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (42) 次の写真に示すとおり、被包に「MASTER DRUNKER ULTIMATE」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (43) 次の写真を付して「Crescendo Love」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形物のもの
- (44) 次の写真に示すとおり、被包に「Melty Sexist Time」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (45) 次の写真に示すとおり、被包に「HYPER NEO TxG」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (46) 次の写真に示すとおり、被包に「i coon」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (47) 次の写真に示すとおり、被包に「TANK THE IMPACT」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (48) 次の写真に示すとおり、被包に「HALLOWEEN JUNKIES」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (49) 次の写真に示すとおり、被包に「Imperial Monster meteor」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (50) 次の写真に示すとおり、被包に「FLASH OVER DEAD LINE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (51) 次の写真に示すとおり、被包に「HYPER Cross Filtter」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (52) 次の写真に示すとおり、被包に「DJ KINGHAZE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (53) 次の写真に示すとおり、被包に「JERK MAN -240℃」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (54) 次の写真に示すとおり、被包に「JERK MAN 100℃」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (55) 次の写真に示すとおり、被包に「GHOST Toxicin」と表示のある製品であって、その内容物が固形物のもの
- (56) 次の写真に示すとおり、被包に「CLASSICAL GREEN RAP HAZE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (57) 次の写真に示すとおり、被包に「TRICK BOARDING Party」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- (58) 次の写真に示すとおり、被包に「LOVE TIME KIT」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (59) 次の写真に示すとおり、被包に「Heavy Death Orgasm」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (60) 次の写真に示すとおり、被包に「CRAZY SPRITZER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (61) 次の写真に示すとおり、被包に「XXX%」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (62) 次の写真に示すとおり、被包に「THE Diamond Illusion」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (63) 次の写真に示すとおり、被包に「VIM QUEEN」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (64) 次の写真に示すとおり、被包に「BOLT KICK ALPHA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (65) 次の写真に示すとおり、被包に「Flo Night」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (66) 次の写真を付して「Amazing kiss」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形物のもの
- (67) 次の写真を付して「香玉ブルー」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形物のもの
- (68) 次の写真を付して「18NG」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形物のもの
- (69) 次の写真を付して「Smart Roll」の名称で販売される製品であって、その内容物が固形物のもの
- (70) 次の写真に示すとおり、被包に「Alterna D.N.A.」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの  
(「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。)

## 2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

## 3 施行期日

令和4年1月20日

## 石川県告示第25号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和4年1月19日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 知事指定薬物の名称

- (1) 1- $\{1-[1-(4\text{-プロモフェニル})\text{エチル}]ピペリジン-4\text{-イル}\}-1,3\text{-ジヒドロ}-2\text{H-ベンゾ}[d]\text{イミダゾール}-2\text{-オン}$ 及びその塩類
- (2) 5-(シクロヘキシルメチル)-2-(2-フェニルプロパン-2-イル)-2,5-ジヒドロ-1H-ピリド[4,3-b]インドール-1-オン及びその塩類
- (3) メチル=2-[7-アザ-1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3,3-ジメチルブタノアート及びその塩類

## 2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

## 3 施行期日

令和4年1月20日

